

2018年11月15日

各 位

会社名 富士通株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 達也
(コード番号 6702 東証第一部)
問合せ先 執行役員 広報IR室長 山守 勇
電話番号 03-6252-2175

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年8月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議しました。本日、当該決議に基づき、その一部について、具体的な取得方法を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 取得の方法

本日(2018年11月15日)の終値(最終特別気配を含む)6,926円で、2018年11月16日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 110万株

(3) 取得結果の公表 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付を行います。

(参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容(2018年8月30日公表分)

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 220万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.08%)

(3) 株式の取得価額の総額 180億円(上限)

(4) 取得期間 2018年9月1日～2019年3月31日

(5) 進捗状況 (2018年11月15日現在)

・ 取得した株式の総数 0株

・ 取得価額の総額 0円

(注) 当社は、2018年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株に併合する株式併合を実施しています。これに伴い、上記の取得し得る株式の総数についても、株式併合後の数値で記載しています。

2. 2018年10月31日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数（自己株式を含む） 207,001,821株

(2) 自己株式数 2,608,182株

以上